

# 第84回 2級リテールマーケティング（販売士） 検 定 試 験 要 項

主催／日本商工会議所・米沢商工会議所 後援／経済産業省・中小企業庁

## 第 43 回 2 級検定試験からの改定について

- 2 級試験の試験時間・試験問題数・試験開始時刻が変わります。
  - ※ 試験時間が 200 分から 150 分間に短縮されました。(30 分×5 科目)
  - ※ 試験問題数は 1 科目当たり 7 題 ※ 試験開始時刻は午後 1 時
- 2 級検定試験が 7 月・2 月の年 2 回実施になります。
- 平成 28 年度より各級の回数表記が 3 級に合わせて統一することになりました。

1. 試 験 日 令和元年7月13日(土) 午後1時開始  
※ 試験時間を間違えないよう時間厳守でお願いします。
2. 試 験 場 米沢商工会議所
3. 申 込 期 日 令和元年5月13日(月)～令和元年6月21日(金)  
※ 受付事務は、土日祝祭日を除く、平日の午前8時50分～午後5時30分まで。
4. 受 験 資 格 学歴、年齢、性別、国籍などに制限はありません。
5. 試 験 の 程 度 小売店舗経営の仕組みを理解し、主として小売業の販売技術に関する専門的な知識を身に付けて、販売促進の企画や部下の指導・育成に活かします。売場主任、部課長など、販売部門や売場を包括的に管理する中堅幹部クラスが対象。
6. 受 験 料 5,660円
7. 受 験 申 込 手 続 当所所定の申込書に必要事項を記入（本人自筆）の上、受験料を添えて、申込期間内に米沢商工会議所において申込み手続きを取ってください。  
（郵送可、受験票の返信用封筒<返送先の住所・氏名記入、82円切手貼付>を同封願います。申込期日必着）  
※ 販売・経営管理科目免除者は、その証明書等を提出してください。  
※ 受理した申込書及び受験料は、試験施行の中止などの事情がある場合のほかは返還しません。
8. 合 格 基 準 筆記試験の得点が、平均して70点以上のものを合格とします。ただし、50点に満たない科目がある場合は、不合格とします。
9. 合 格 発 表 令和元年7月31日(水)午前11時 米沢商工会議所前掲示板  
及び米沢商工会議所ホームページ(<http://www.ycci.or.jp/>)  
※ 合格者は、受験番号により発表となります。  
※ 合・不合格についての電話によるお問い合わせは、一切応じておりません。  
※ 合格証書と認定証(カード)は、約1ヵ月後にハガキにより通知の上交付します。

10. 試験の内容 試験は、筆記試験を行います。

科目	内容	制限時間	
小売業の種類	1. 流通と小売業の役割 2. 流通経路政策 3. 組織形態別小売業の運営特性 4. 店舗形態別小売業の運営特性 5. 中小小売業の課題と方向性 6. 商業集積の運営特性	30分	60分
マーチャダイジング	1. マーチャダイジングの戦略的展開 2. 商品計画の戦略的立案 3. 販売計画の戦略的立案 4. 仕入計画の立案と仕入活動の戦略的展開 5. 販売政策の戦略的展開 6. 販売管理政策の戦略的展開 7. 物流政策の戦略的展開	30分	
休憩			
ストアオペレーション	1. 戦略的ストアオペレーションの展開視点 2. 店舗運営サイクルの実践と管理 3. 戦略的ディスプレイの実施方法 4. レイバースケジューリングプログラム(LSP)の役割と仕組み 5. 人的販売の実践と管理	30分	90分
マーケティング	1. 小売業のマーケティング戦略の考え方 2. マーケティング戦略の方法 3. マーケティング・リサーチの実施方法 4. 顧客戦略の実施方法 5. 販売促進の企画と実践 6. 商圈分析の立案と実施方法 7. 出店立地の選定と出店戦略の立案 8. 業態開発の手順と実践	30分	
販売・経営管理	1. 販売管理者の基本業務 2. 販売管理者の法令知識 3. 販売事務管理に求められる経営分析 4. 店舗組織体制と従業員管理 5. 店舗施設の維持管理	30分	

※ 前半試験開始時刻は 13:00～ 後半試験開始時刻は 14:40～

※ 筆記試験の全科目を受験しないと失格になります。ただし、科目免除者に該当する者は、販売・経営管理科目が免除されます。

※ 「販売・経営管理」科目免除者については、後半60分経過後に退出していただきます。

11. 試験の一部免除 筆記試験については、次により科目免除を行います。ただし、受験を希望する方は当該科目を受験してもさしつかえありませんが、この場合は、当該科目に対する当免除規定は適用しません。

免除科目	養成講習会・養成通信教育講座の履修内容
販売・経営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 2級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者。</li> <li>* 中央機関の指定した次の2級販売士養成教育講座（スクーリングを含む）のいずれかを修了した者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2級販売士養成講座（日本販売士協会）</li> <li>・ 販売士検定講座2級コース（公開経営指導協会）</li> <li>・ 販売士検定2級通信教育コース（産業能率大学）</li> <li>・ 販売士検定2級コース（日本経営協会）</li> </ul> </li> </ul>

※ 免除期間は、科目免除資格取得直後から行われる2回の販売士検定試験までとします。

※ 試験の一部免除該当者は、次の書類を受験申込時に提出してください。

- ・ 2級販売士養成講習会修了証明書（免除科目が明記されているもの）
- ・ 指定2級販売士養成通信教育講座修了証明書（日商指定の通信教育機関から発行され、免除科目が明記されているもの）

12. 不正行為等 正当な理由なしに、試験場において試験委員の指示に従わない方、又は試験に関して不正行為を行った方は、試験場から退場させることがあります。なお、合格判定後、試験に関する不正行為等が発覚したときは、その合格を取り消します。

13. 合格の取扱い 合格者として認定を受けた方（以下「販売士」という）には、認定証（カード型）及び合格証書を交付します。なお、希望者には、有料で合格章（バッジ¥350）を交付します。

※ 資格の有効期間は5年とします。ただし、認定を受けた方が販売士としてふさわしくないと認められるときは、認定を取り消すことがあります。

14. 資格の更新 当該級の資格を取得した日から起算して5年目の年度に当たる方であって、資格更新を希望する方は、別に定める資格更新講習会又は資格更新通信教育講座を修了すること等によって、資格の有効期間を更新することができます。

15. 学習の参考書 販売士検定試験2級ハンドブック  
販売士ハンドブックに関するお問い合わせは・お申し込みは  
㈱キャリアック  
URL : <http://www.curreac.co.jp/>

※ 2級検定試験は、このハンドブックから80%以上が出題されます。

16. 受験上の注意

① 受験するときに持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 黒鉛筆（硬度はHB又はB）及び消しゴム
- (3) そろばん・電卓等の計算用具
- (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）

★ 身分証明書をお持ちでない方は、ご相談ください。

## ② 試験場での注意

- (1) 受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
- (2) すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない方あるいは不正行為を行った方は、退場していただくことがあります。
- (3) 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験開始後の質問には応じません。
- (4) 試験開始から 30 分間経過しないと退席は認めません。また、終了 10 分前から退席は認めません。

## ③ 答案記入上の注意

- (1) 筆記試験全般に共通する注意事項(次の注意に反したときは、無効とします)
  - ア) マークシート(答案用紙)にマークする際は、HB 又は B の硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと記入・マークしてください。(HB 又は B 以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。)
  - イ) 答を書き直す場合は、訂正する答を消し残しのないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
  - ウ) 一つの設問について、答をすべて同一記号(数字)の選択をした場合は、無効とします。(例/すべて 1 あるいは 2、または 1・2・3……などと順に選択した場合)
  - エ) 同一問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
  - オ) 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は適用されませんので、注意してください。

## ④ 認定証等の取扱いについて

- (1) 認定証等は、合格後 5 年を経て資格の有効期限を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。
- (2) 平成 29 年度より資格の更新方法が変更になりました。検定に合格された方は日商の HP から販売士専用サイトにアクセスし、各自手続きをおこなってください。
- (3) 合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。その場合は、希望により有料(1,100 円)で合格証明書を発給しますので、申し出てください。  
※認定証(カード)を紛失または破損した場合は、希望により有料(3,090 円)で再発行しますので、申し出てください。



お問い合わせは…

米沢商工会議所 総務企画部

〒992-0045 米沢市中央4丁目1-30

TEL/0238-21-5111 FAX/0238-21-5116